

令和6年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎所管事項説明

- (1) 令和6年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）について・・・・・・・・・・1
- (2) 三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画の見直しについて・・・・・・・・15

《別冊1》 令和6年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）

《別冊2》 三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画（案）

令和6年12月10日

防災対策部

◎所管事項説明

(1) 令和6年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）について

県では、県民の皆さんの自然災害に対する備えの状況や防災に関する意識を把握し、県の防災・減災対策に活用するため、平成14年度から「防災に関する県民意識調査」を実施しています。令和6年度は以下のとおり調査を実施し、各設問別の回答状況などについて調査結果（速報）を取りまとめました。

1 調査の概要

- (1) 調査対象：県内全市町の18歳以上の5,000人
- (2) 調査方法：調査票を郵送（回答は郵送方式とWeb方式を併用）
- (3) 調査期間：令和6年9月30日（月）から令和6年10月18日（金）まで
- (4) 回答率：55.3%（2,766人/5,000人）
- (5) 設問数：43問

2 主な調査項目 ※括弧内は意識調査における設問番号（別冊1参照）

(1) 地震・津波対策について

- ① 東日本大震災後の防災意識の移り変わり（問1）
- ② 巨大地震発生時の避難先（問2）【新規】
- ③ 南海トラフ地震臨時情報の認知度（情報発表時点）（問4）
- ④ 南海トラフ地震臨時情報の認知度の変化（情報発表後）（問5）【新規】
- ⑤ 南海トラフ地震臨時情報の発表を受けた行動（問6）【新規】

(2) 風水害対策について

- ⑥ 紀伊半島大水害発生後の防災意識の移り変わり（問7）
- ⑦ 風水害時の避難のタイミング（問8）【新規】
- ⑧ 風水害時の避難先（問9）【新規】

(3) 災害時の情報収集について

- ⑨ 災害時の情報の入手先（問13・14）
- ⑩ 災害時に知りたい情報（問15）

(4) 避難場所・避難所について

- ⑪ 避難場所や避難所の認知度（問18）
- ⑫ 避難所での生活において重視すること（問21）【新規】

(5) 日頃の防災対策について

- ⑬ 家庭での防災対策の状況（問22）
- ⑭ 日頃の防災対策についての身近な人との話し合いの状況（問23）

(6) 消防団について

- ⑮ 消防団活動の認知度（問31）【新規】
- ⑯ 消防団活動を知ったきっかけ（問32）【新規】

3 主な調査項目の概要

(1) 地震・津波対策について

① 東日本大震災後の防災意識の移り変わり（問1）

平成23年の東日本大震災の発生から13年が経過しましたが、あなたの地震に対する防災意識に変化はありますか。

	1	2	3	4	5
選択肢	東日本大震災以前から、変わらず高い防災意識を維持している	東日本大震災発生時に持った防災意識を今も変わらず維持している（またはさらに高まった）	東日本大震災発生時には防災意識を持っていたが、時間の経過とともに防災意識が薄れつつある	東日本大震災発生時に防災意識を持ち、その後、時間の経過とともに防災意識が薄れつつあったが、近年頻発する地震により、再び高まった	東日本大震災発生時にも、近年頻発する地震発生時にも、特に防災意識は持たなかった
R 6	7.6%	15.3%	20.0%	50.8%	5.1%
R 5	5.2%	13.5%	50.2%	23.9%	6.5%
R 4	5.7%	12.0%	51.5%	24.5%	4.4%

○ 東日本大震災発生後の防災意識について、「時間の経過とともに薄れつつあったが、近年頻発する地震により、再び高まった」と答えた方の割合が50.8%と最も高くなっており、昨年度から26.9ポイント増加しています。

○ 一方で、「時間の経過とともに薄れつつある」と答えた方の割合が昨年度から30.2ポイント減少しています。

② 巨大地震発生時の避難先（問2）【新規】

近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震では、県内で最大震度7の揺れが想定されており、沿岸地域では津波による被害も想定されています。お住まいの地域で巨大地震が発生した場合、どこに避難することを考えていますか。

	1	2	3	4	5
選択肢	緊急避難場所、避難所	自宅(在宅避難)	親戚・知人宅	ホテル・旅館	車中泊避難
R 6	50.9%	32.2%	2.5%	0.3%	3.8%

	6	7
選択肢	特に考えていない	その他
R 6	6.2%	3.0%

○ 巨大地震発生時の避難先として、「緊急避難場所、避難所」と答えた方の割合が50.9%と最も高く、次いで「自宅(在宅避難)」(32.2%)の割合が高くなっています。

③ 南海トラフ地震臨時情報の認知度（情報発表時点）（問4）

今年8月8日に「南海トラフ地震臨時情報」が発表されましたが、この情報が発表された際に、どのような行動をとるべきかなど具体的な内容を知っていましたか。

	1	2	3
選択肢	知っていた	名称は知っていたが、具体的な内容は知らなかった	知らなかった
R 6	24.1%	45.3%	29.8%
R 5 [※]	24.6%	36.2%	38.7%
R 4 [※]	23.2%	30.4%	43.5%

※令和5年度、4年度は「南海トラフ地震臨時情報について知っていますか。」という設問に対し、「知っている」、「名称は知っているが、具体的な内容は知らない」、「知らない」と答えた方の割合

- 南海トラフ地震臨時情報について、45.3%の方が「名称は知っていたが、具体的な内容は知らなかった」と答えており、昨年度から割合が増加しています。
- 一方で、依然として75.1%の方が、南海トラフ地震臨時情報の具体的な内容は知らなかった（選択肢2,3）と答えています。

④ 南海トラフ地震臨時情報の認知度の変化（情報発表後）（問5）【新規】

問4で選択肢2または3と回答された方にお尋ねします。

今回の南海トラフ地震臨時情報の発表以降、情報に対する認知度はどのように変わりましたか。

	1	2	3
選択肢	テレビや新聞、インターネットなどで得られた情報により、具体的な内容がわかった	テレビや新聞、インターネットなどで情報を見たが、具体的な内容はよくわからなかった	臨時情報が発表されていたことを知らなかった
R 6	47.1%	45.6%	6.2%

- 南海トラフ地震臨時情報の具体的な内容を知らなかった方のうち、47.1%の方が今回の臨時情報の発表を受けて、「具体的な内容がわかった」と答えています。
- 一方で、45.6%の方が「情報を見たが、具体的な内容はよくわからなかった」と答えています。

⑤ 南海トラフ地震臨時情報の発表を受けた行動（問6）【新規】

8月8日の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表を受けて、どのような行動をとりましたか。（複数回答可）

	1	2	3	4	5	6	7
選択肢	避難先や避難経路の確認を行った	自宅や職場等のハザードマップを確認した	食料や飲料の備蓄を進めた（すでに備蓄しているもの確認を行った）	予定していた帰省や旅行等を取りやめた	必要な備えを行ったうえで、予定どおり帰省や旅行等を行った	何もしなかった	その他
R 6	23.5%	19.5%	60.4%	5.0%	6.6%	23.0%	2.4%

- 南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、「食料や飲料の備蓄を進めた」と答えた方の割合が60.4%と最も高く、「避難先や避難経路の確認を行った」が23.5%、「自宅や職場等のハザードマップを確認した」が19.5%となっています。
- 一方で、23.0%の方が「何もしなかった」と答えています。

<調査結果をふまえた今後の対応>

◆地震に対する防災意識の向上について

令和6年能登半島地震等の近年頻発する地震により、県民の皆さんの地震に対する防災意識が高まっており、この意識を高い水準で維持し、対策や備えに生かしていただくためには、災害に対して「我が事感」を持って、被災した際をイメージしていただくことが重要です。

このことから、県が行う防災啓発イベントや地震に関するシンポジウム等において、近年の災害事例をテーマにした内容とするなど、防災・減災の取組を身近に感じていただけるような工夫をし、より効果的な啓発活動を行っていきます。

また、教育委員会とも連携しながら、防災訓練や防災学習を取り入れた行事の実施等、家庭や地域と一体となった防災教育の取組を支援していきます。

◆地震に対する避難について

南海トラフ地震発生時には、津波による甚大な被害が想定されていることから、地震発生から津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援します。

また、地震発生時には、どこにいても迅速に避難することが重要であるため、緊急避難場所や避難所の情報が入手できる県防災アプリ「みえ防災ナビ」の普及啓発を行い、県民の皆さんや県内への旅行者の方などの適切な避難行動を促進します。

◆南海トラフ地震臨時情報について

今回の南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表を受け、臨時情報の認知度は向上していますが、回答者の約5割の方が「具体的な内容はわからなかった」、「発表されていたことを知らなかった」と回答していることから、臨時情報に関する認知度向上や発表時の正しい行動についての理解促進を図るため、防災啓発イベントや広報紙等を通じて県民への啓発に取り組みます。

また、今回の臨時情報発表を受けて講じた災害対応について、県庁各部局と各市町を対象とした調査を行い、対応状況や課題を確認するとともに、学識経験者の参加も得て市町と振り返りを行い、臨時情報への対応について検証を行っており、検証結果をふまえた県地域防災計画や対応マニュアル等の修正を行うなど、必要な改善を行っていきます。

さらに、情報発信の内容をより明確でわかりやすいものとなるよう見直すなど、県だけでは対応することができない課題について、国に対して提言を行います。

(2) 風水害対策について

⑥ 紀伊半島大水害発生後の防災意識の移り変わり（問7）

平成23年の紀伊半島大水害の発生から13年が経過しましたが、あなたの風水害に対する防災意識に変化はありますか。

	1	2	3	4	5	6
選択肢	紀伊半島大水害以前から、変わらず高い防災意識を持ち続けている	紀伊半島大水害当時に持った防災意識を今も変わらず持ち続けている（またはさらに高まった）	紀伊半島大水害当時には防災意識を持ち、時間の経過とともに防災意識が薄れつつある	紀伊半島大水害当時には防災意識を持ち、その後、時間の経過とともに防災意識が薄れつつあったが、近年頻発する風水害により、再び高まった	紀伊半島大水害当時は防災意識を持っていたが、近年頻発する風水害により、防災意識は高まった。	紀伊半島大水害当時に、近年頻発する風水害発生時にも、特に防災意識は持たなかった
R 6	8.4%	9.3%	17.2%	24.8%	25.3%	13.9%
R 5	7.1%	8.7%	35.6%	17.2%	15.8%	14.2%
R 4	6.7%	7.3%	32.5%	17.0%	16.9%	14.3%

○ 紀伊半島大水害発生後の防災意識について、「時間の経過とともに薄れつつあったが、近年頻発する風水害により、再び高まった」（24.8%）、「当時は防災意識を持っていなかったが、近年頻発する風水害により高まった」（25.3%）と答えた方の割合が合わせて 50.1%となっており、昨年度から 17.1 ポイント増加しています。

○ 一方で、「時間の経過とともに薄れつつある」と答えた方の割合が昨年度から 18.4 ポイント減少しています。

⑦ 風水害時の避難のタイミング（問8）【新規】

今年8月22日に発生した台風第10号の影響で、全国各地で大雨や暴風による被害が発生し、県内においても、特に中勢地域を中心に、記録的な大雨により浸水や河川の護岸損傷などの被害が発生しました。台風や大雨などによる風水害がお住まいの地域で発生、または発生が予想される場合、どのようなタイミングで避難しますか。

	1	2	3	4	5	6
選択肢	大雨や暴風が見込まれる段階で事前に避難しておく	警報や注意報などが発令されていなくても、大雨が降りたり暴風が吹いたりしたとき	台風情報や気象警報・注意報、土砂災害警戒情報などの気象情報が発表されたとき	避難指示や高齢者等避難などの避難情報が発令されたとき	浸水や土砂崩れなどが発生したとき	その他
R 6	3.8%	3.8%	17.5%	51.6%	16.4%	5.6%

○ 風水害時の避難のタイミングについて、「避難情報が発令されたとき」と答えた方の割合が 51.6%と最も高く、次いで、「気象情報が発表されたとき」（17.5%）、「浸水や土砂崩れなどが発生したとき」（16.4%）の割合が高くなっています。

⑧ 風水害時の避難先（問9）【新規】

風水害が発生し、避難指示が発令されるなど自宅周辺が危険な状況にある場合、どこに避難することを考えていますか。

	1	2	3	4	5	6	7
選択肢	緊急避難場所、避難所	自宅の上階や崖から離れた部屋等(屋内安全確保)	親戚・知人宅	ホテル・旅館	車中泊避難	特に考えていない	その他
R 6	52.5%	29.4%	4.6%	0.7%	3.5%	6.5%	1.7%

○ 風水害時の避難先について、「緊急避難場所、避難所」と答えた方の割合が 52.5%と最も高く、次いで「自宅の上階や崖から離れた部屋等(屋内安全確保)」が 29.4%となっています。

<調査結果をふまえた今後の対応>

◆風水害に対する防災意識の向上について

8月の台風第10号や9月の奥能登豪雨等、近年頻発する風水害により県民の皆さんの風水害に対する防災意識が高まっています。

近年では、台風だけでなく線状降水帯の発生など、風水害が激甚化していることから、県が行う防災啓発イベントやシンポジウム等において、災害の特徴や水・食料の備蓄、避難路の確認といった事前の備えについての啓発を行うなど、風水害についての理解を深め、備えていただくための取組を行っていきます。

◆風水害に対する避難について

接近する台風や線状降水帯の発生などによる風水害から、適時・適切に避難することが重要です。

県防災アプリ「みえ防災ナビ」では、避難路・避難所や非常用持ち出し品、避難すべきタイミングなどを確認できることから、アプリの普及啓発を行い、県民の皆さんや県内への旅行者の方などの適切な避難行動を促進します。

また、県民の皆さんの適時・適切な避難行動を促すための呼びかけについて、国が令和7年度に予定している防災気象情報の見直しの動向を注視しながら、より適切な方法を市町とともに検討していきます。

(3) 災害時の情報について

⑨ 災害時の情報の入手先 (問 13・14)

気象や災害についての情報の入手先についてお尋ねします。

問 13 現在どこから入手することが多いかお答えください。(複数選択可)

問 14 今後どこから入手したいかお答えください。(複数選択可)

選択肢		1	2	3	4	5	6	7
		テレビ	ラジオ	新聞	市町の防災 行政無線	県や市町の 広報誌、冊子	県の防災ホ ームページ 「防災み え.jp」	県の土砂災害 情報に関する HP 「三重 県土砂災害情 報提供システ ム」
現 在	R 6	87.5%	19.9%	23.1%	25.4%	9.1%	9.5%	4.2%
	R 5	88.9%	22.3%	20.4%	33.0%	11.2%	12.6%	6.4%
	R 4	89.9%	23.5%	28.4%	29.0%	11.3%	20.2%	11.1%
今 後	R 6	67.0%	20.4%	15.5%	24.5%	10.0%	16.4%	9.1%
	R 5	61.6%	21.3%	13.7%	29.3%	9.3%	17.8%	10.5%
	R 4	68.9%	25.6%	18.6%	28.7%	9.6%	31.5%	19.9%

選択肢		8	9	10	11	12	13	14
		キキクル (危険度分 布)	防災に関す るホームペ ージ (6~8 以外)	防災みえメ ール配信サ ービス	携帯メール (「防災みえ メール配信サ ービス」以 外)	県公式 SNS (「防災みえ X (旧 Twitter) /LINE」)	SNS (X (旧 Twitter) /LINE/Facebo ok 等) (県公式 SNS 以外)	防災アプリ
現 在	R 6	6.2%	7.3%	10.6%	33.8%	2.9%	17.2%	19.8%
	R 5	5.7%	7.0%	13.1%	35.9%	2.5%	12.3%	21.4%
	R 4	-	-	33.2%	14.1%	2.9%	12.0%	25.5%
今 後	R 6	16.9%	8.0%	17.9%	31.6%	7.9%	16.2%	23.9%
	R 5	14.7%	8.4%	20.6%	30.6%	9.0%	13.2%	25.7%
	R 4	-	-	42.3%	16.5%	12.3%	13.9%	29.6%

選択肢		15	16	17	18	19	20	21
		街頭の掲示 板	家族から	友人、知人か ら	町内会・自治 会を通じて	消防署・消防 団を通じて	その他	どこからも入 手していない
現 在	R 6	0.5%	22.5%	13.3%	9.8%	4.0%	2.3%	0.3%
	R 5	0.8%	26.6%	15.5%	17.4%	7.4%	1.8%	0.4%
	R 4	1.3%	25.1%	15.8%	15.2%	7.2%	0.8%	0.1%
今 後	R 6	1.3%	13.9%	9.5%	15.9%	9.3%	1.3%	1.1%
	R 5	1.7%	16.6%	11.0%	20.5%	13.0%	1.5%	0.8%
	R 4	1.7%	18.0%	12.5%	18.8%	12.6%	0.8%	0.1%

- 現在利用している災害時の情報の入手先について、「テレビ」と答えた方の割合が 87.5%と最も高く、次いで、「携帯メール(「防災みえメール配信サービス」以外)」「(33.8%)、「市町の防災行政無線」(25.4%)の割合が高くなっています。
- 今後利用したい災害時の情報の入手先についても同様に、「テレビ」と答えた方の割合が 67.0%と最も高く、次いで、「携帯メール(「防災みえメール配信サービス」以外)」「(31.6%)、「市町の防災行政無線」(24.5%)の割合が高くなっています。
- 「防災みえ.jp」、「キキクル(危険度分布)」、「防災みえメール配信サービス」、「県公式SNS」、「町内会・自治会を通じて」、「消防署・消防団を通じて」は現在の情報入手先として答えた方の割合に比べて、今後利用したい情報入手先として答えた方の割合が高くなっています。
- 一方で「テレビ」、「新聞」、「家族から」は現在の情報入手先として答えた方の割合に比べて、今後利用したい情報入手先として答えた方の割合が低くなっています。

⑩ 災害時に知りたい情報（問 15）

災害発生時やそのおそれがあるときにどのような情報を知りたいですか。（複数選択可）

	1	2	3	4	5	6
選択肢	気象情報(天気・警報/注意報・雨量・線状降水帯に関する情報等)	河川情報(水位等)	土砂災害に関する情報(土砂災害警戒区域、土砂災害警戒情報等)	地震に関する情報(緊急地震速報、南海トラフ地震臨時情報等)	避難情報(警戒レベル)	避難所情報
R 6	87.7%	64.4%	37.6%	77.4%	61.4%	46.5%
R 5	85.4%	60.2%	39.2%	74.8%	63.9%	47.0%
R 4	81.9%	-	36.0%	-	71.0%	52.8%
	7	8	9	10	11	12
選択肢	医療・救援情報	交通・道路情報	ライフライン(電気・ガス・水道・電話通信)情報	県、市町村からのお知らせ	被害情報(詳細):文字による被害詳細情報	被害情報(概要):地図情報
R 6	33.9%	53.7%	68.4%	25.5%	21.8%	22.1%
R 5	33.7%	49.0%	62.2%	30.8%	20.1%	22.1%
R 4	40.5%	51.4%	68.5%	39.9%	29.7%	28.2%
	13	14	15	16		
選択肢	ライブカメラ等の映像情報	災害、天気に関するニュース	その他	特に知りたい情報はない		
R 6	35.7%	38.2%	1.4%	0.4%		
R 5	29.4%	32.5%	0.9%	0.4%		
R 4	31.6%	38.4%	1.5%	-		

- 災害時に知りたい情報について、「気象情報」と答えた方の割合が 87.7%と最も高く、次いで、「地震に関する情報」(77.4%)、「ライフライン情報」(68.4%)、「河川情報」(64.4%)、「避難情報(警戒レベル)」(61.4%)の割合が高くなっています。

<調査結果をふまえた今後の対応>

◆防災情報の発信について

多くの方が災害時に知りたいと答えている「気象情報」、「地震に関する情報」等については、現在、県の防災ホームページ「防災みえ.jp」や防災みえメール配信サービスで提供しています。

また、今年度は、スマートフォンが有する現在地情報を活用して、現在地周辺や予め登録した地域の気象や防災情報及び避難情報が得られる県防災アプリ「みえ防災ナビ」を開発し、災害時の情報提供の強化を図りました。

今後は、より幅広い層の方々に利用していただけるよう、「みえ防災ナビ」や「防災みえ.jp」、防災みえメール配信サービスなど多様なツールを活用し、災害時に必要となる防災情報の提供を行うとともに、引き続き、防災啓発イベント等において、活用促進に向けた啓発活動を展開していきます。

(4) 避難場所・避難所について

⑪ 避難場所や避難所の認知度 (問 18)

自宅付近の避難場所や避難所がどこにあるかご存知ですか。

選択肢	1	2	3	4	5
		避難場所も避難所も知っている	避難場所だけ知っている	避難所だけ知っている	避難先は知っているが、避難場所と避難所の区分はわからない
R 6	53.8%	11.6%	4.6%	21.4%	7.2%
R 5	49.2%	12.1%	4.3%	21.5%	11.2%
R 4	49.0%	9.0%	4.8%	24.3%	9.9%

○ 避難場所や避難経路について「避難場所も避難所も知っている」と答えた方の割合が53.8%と最も高く、次いで「避難先は知っているが、避難時場所と避難所の区別はわからない」(21.4%)の割合が高くなっています。

⑫ 避難所での生活において重視すること (問 21) 【新規】

避難所で生活することが必要となった場合、特にどのようなことを重視しますか。

(3つまで選択可)

選択肢	1	2	3	4	5	6
		食料や飲料水の確保	トイレの確保	寝具の確保	入浴環境の確保	洗濯設備の確保
R 6	84.0%	85.6%	18.5%	7.4%	2.0%	18.5%

選択肢	7	8	9	10	11	12
		電源の確保	通信環境の確保	プライバシーの確保	防犯・警備	ペットの同伴避難
R 6	21.3%	10.7%	31.9%	7.8%	13.1%	1.7%

○ 避難所での生活において重視することについて、「トイレの確保」と答えた方の割合が85.6%と最も高く、次いで、「食料や飲料水の確保」(84.0%)、「プライバシーの確保」(31.9%)の割合が高くなっています。

<調査結果をふまえた今後の対応>

◆避難場所や避難所の情報提供について

避難場所や避難所に関するわかりやすい情報の提供が重要であることから、緊急避難場所や避難所の情報が入手できる県防災アプリ「みえ防災ナビ」の普及啓発を行うとともに、避難場所・避難所の周知にかかる市町の取組を財政的に支援します。

また、県防災アプリ「みえ防災ナビ」では、外出先でも避難場所等の状況を確認できることから、こうした機能についても周知を行い、活用を促進します。

さらに、防災技術指導員による自治会等が行うタウンウォッチングの指導など、避難に関する技術的な支援も行っています。

◆避難所の環境改善について

多くの方が地震や風水害が発生した際に、緊急避難場所や避難所への避難を考えていることから、適切な避難所運営を住民が主体的に行えるよう、能登半島地震における避難所運営に関する気づきをふまえ、三重県避難所運営マニュアル策定指針の改定を行います。

また、避難が必要となった際に、避難所に躊躇することなく避難できることが重要です。市町による避難所における物資備蓄、空調設備等の整備やプライバシーの確保など、避難所の環境改善に向けた取組が推進されるよう、地域減災力強化推進補助金を活用して支援していきます。

(5) 日頃の防災対策について

⑬ 家庭での防災対策の状況 (問 22)

あなたの家では災害に備えて、どんな防災対策を行っていますか。(複数選択可)

選択肢	1	2	3	4	5
	3日分以上の飲料水を備蓄している	3日分以上の食料を常に確保している	懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している	懐中電灯や携帯ラジオ等について、電池交換等、こまめに点検している	携帯電話やスマートフォン、タブレット端末の予備電源(モバイルバッテリー)を確保している
R 6	57.0%	37.1%	46.2%	20.4%	39.4%
R 5	39.5%	29.9%	41.1%	22.2%	33.6%
R 4	38.2%	33.1%	47.3%	32.9%	27.0%
選択肢	6	7	8	9	10
	自家用車の燃料が半分程度になった時点で給油をしている	携帯トイレを準備している	マスクや消毒液等、感染症対策に必要な物品を確保している	寝室にスリッパを置いている	いつも笛を身につけている
R 6	35.8%	31.0%	42.8%	20.2%	2.2%
R 5	32.2%	22.5%	41.8%	20.1%	2.3%
R 4	29.2%	18.3%	52.9%	13.2%	1.9%
選択肢	11	12	13	14	15
	消火器を用意している	断水に備えてお風呂にいつも水を入れている	ガラスが割れて飛び散らないよう対策をしている	転倒の危険性のある家具等を固定している	本棚や食器棚等から物が飛び出ないようにしている
R 6	18.1%	7.6%	4.0%	26.5%	10.4%
R 5	21.9%	7.6%	4.9%	25.5%	10.1%
R 4	24.9%	9.8%	4.8%	-	12.4%
選択肢	16	17	18	19	20
	寝室に転倒の危険性のある家具類等を置かないようにしている	地震・高潮・洪水等の自然災害に対応した保険に加入している	感震ブレーカーを設置している	災害が起きたとき避難する場所を決めている	災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話各社の災害用伝言板サービスの活用等、家族間の連絡方法を決めている
R 6	26.2%	24.3%	3.6%	27.0%	6.3%
R 5	28.7%	27.3%	4.2%	22.2%	4.9%
R 4	32.5%	26.4%	2.9%	33.7%	6.4%
選択肢	21	22	23	24	25
	家族がはなればなれになったときの待ち合わせ場所を決めている	ペットの防災用品(餌や水、ケージ等)を準備している	ペットの避難先の検討を行っている	その他	特に対策をとっていない
R 6	17.8%	7.6%	3.1%	0.8%	5.4%
R 5	13.3%	3.6%		1.1%	9.7%
R 4	17.2%	3.9%		1.8%	7.4%

- 家庭での防災対策について、「3日分以上の飲料水を備蓄している」と答えた方の割合が57.0%と最も高く、次いで、「懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している」(46.2%)、「感染症対策に必要な物品を確保している」(42.8%)、「携帯電話やスマートフォン等の予備電源を確保している」(39.4%)、「3日分以上の食料を常に確保している」(37.1%)の割合が高くなっています。
- 特に、「3日分以上の飲料水を備蓄している」(17.5ポイント増加)、「3日分以上の食料を常に確保している」(7.2ポイント増加)と答えた方の割合が昨年度から大きく増加しています。

⑭ 日頃の防災対策についての身近な人との話し合いの状況（問 23）

あなたは日ごろの防災対策について家族や親戚、知人などの身近な人と話し合っていますか。

	1	2	3
選択肢	日頃からよく話し合っている	日頃から話し合っていないが、話し合ったことがある	話し合ったことがない
R 6	11.1%	68.5%	18.1%
R 5	5.4%	62.9%	28.7%

- 日頃の防災対策について、79.6%の方が身近な人と話し合ったことがある(選択肢1, 2)と答えており、昨年度と比べて11.3ポイント増加しています。

<調査結果をふまえた今後の対応>

◆日頃からの備えの啓発について

令和6年能登半島地震や奥能登豪雨、台風第10号などを受け、県民の皆さんの日頃からの備えが進むとともに防災対策についての身近な人との話し合いの機会が増えています。

予期せぬ災害に対しても慌てずに避難等の行動ができるよう、引き続き、平時と非常時のフェーズを区別しないフェーズフリーの考え方やローリングストック法などを紹介しながら、日頃から無理せず防災に取り組んでいただく方法について、県等が行う研修や防災イベントなどを通じて周知していきます。

(6) 消防団について

⑮ 消防団活動の認知度 (問 31) 【新規】

お住まいの地域で消防団が活動していることを知っていますか。

選択肢	1	2
	知っている	知らない
R 6	61.9%	36.9%

○ お住まいの地域の消防団活動について 61.9%の方が「知っている」と回答しています。

⑯ 消防団活動を知ったきっかけ (問 32) 【新規】

問 31 で選択肢1と回答された方にお尋ねします。

消防団の活動をどのような場面で知りましたか。(複数選択可)

選択肢	1	2	3	4	5	6
	自身や家族、知り合いが消防団に入っている	消防団員からの勧誘	行政機関による広報活動	TVや新聞などのメディア	SNS	火災時の消火活動や風水害時の水防活動
R 6	53.6%	5.7%	19.8%	9.4%	1.3%	16.2%

選択肢	7	8	9	10
	火災予防の啓発活動	防災訓練等の指導	地域行事等の警備	その他
R 6	11.3%	3.7%	40.0%	4.3%

○ 消防団活動を知ったきっかけについて「自身や家族、知り合いが消防団に入っている」と答えた方の割合が 53.6%と最も高く、次いで「地域行事等の警備」(40.0%)、「行政機関による広報活動」(19.8%)の割合が高くなっています。

<調査結果をふまえた今後の対応>

◆消防団の認知度向上について

消防団員の確保に向けては、まずは消防団の活動を知っていただくことが重要ですが、お住まいの地域で消防団が活動していることを知らない方が3割以上となっています。

このような中、消防団活動を知ったきっかけについて、「自身や家族、知り合いが消防団に入っている」や「地域行事等の警備」と答えた方が多くなっているほか、「行政機関による広報活動」についても消防団活動の認知度向上に一定の成果が見られることをふまえ、県が行う防災啓発イベントや市町や消防本部と実施する「消防団入団促進キャンペーン」の場を活用し、消防団の啓発を行うなど、三重県消防協会と連携して、引き続き、消防団の認知度向上を図ります。

4 今後の予定

地域別、年齢別、関連する設問間のクロス集計等により分析を行ったうえで、令和7年3月下旬に報告書として取りまとめ、市町等とも共有し、今後の防災・減災対策に活用していきます。

(2) 三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画の見直しについて

1 これまでの経緯（別冊2 6頁）

人口減少・高齢化の進行に伴う救急需要の高まり、大規模災害の激甚化・頻発化、感染症の拡大等、社会環境の変化に的確に対応するため、消防の広域化等による消防力の維持・強化に向けた取組を、以下のとおり進めてきました。

(1) 三重県消防広域化推進計画の策定

消防庁は、平成18年6月、小規模な消防本部における出勤体制、保有する消防車両・専門要員の確保等の限界や、組織管理・財政運営面での厳しさなどの課題を、広域化によるスケールメリットで克服するため、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を策定しました。

これを受け、平成20年3月、「三重県消防広域化推進計画」を策定しました。

(2) 三重県消防広域化推進計画の見直し

消防庁は、平成25年4月、災害の大規模化・多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、消防本部の一層の体制強化を図るため、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を改正しました。

これを受け、平成26年3月、「三重県消防広域化推進計画」を見直しました。

(3) 三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画の策定

消防庁は、平成29年4月、直ちに広域化を進めることが困難な地域において、消防事務の性質に応じ、事務の一部について連携・協力を進めるため、「市町村の消防の連携・協力に関する基本指針」を策定しました。

これを受け、平成31年3月、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」（以下、推進計画）を策定しました。

2 これまでの取組の成果（別冊2 29～33頁）

推進計画に基づき、市町や消防本部と連携して取組を推進した結果、令和10年までに県内の消防指令が4つに集約されることとなり、広域化の実現に向けた下地の整備が進みました。

また、はしご車の共同整備・共同運用についても、鈴鹿市消防本部及び亀山市消防本部において、令和3年2月から実施されています。

3 消防庁の基本指針の一部改正

消防庁は、引き続き消防の広域化を推進し、小規模消防本部の体制強化を図る必要があるとして、令和6年4月、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」及び「市町村の消防の連携・協力の基本指針」（以下、基本指針）を改正しました。改正の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 連携・協力の推進方策

ア 連携・協力のさらなる推進

消防の連携・協力は、広域化の実現につながるものと考えられるため、積極的に推進する必要があるとし、連携・協力の具体例として、7つの類型（①指令の共同運用、②消防用車両等の共同整備、③高度・専門的な違反処理などの予防業務、④特殊な救助等専門部隊（水難救助隊、山岳救助隊、NBC※災害対応隊等）の共同設置、⑤専門的な人材育成の推進、⑥訓練の定期的な共同実施、⑦現場活動要領の統一）とその効果が示されました。

※核 (nuclear)、生物 (biological)、化学物質 (chemical)

イ 指令の共同運用

消防指令センターの更新時期や、標準化の進捗・検討状況を把握したうえで、指令の共同運用について、消防本部に対して検討を促し、その結果を推進計画に反映させることの必要性が示されました。

(2) 広域化の推進方策

ア 広域化の機運醸成

中長期的な消防力について他の消防本部と比較して説明することなどを通じ、広域化の機運を醸成することが、都道府県の役割として明記されました。

イ 中心消防本部の設定

周辺の消防本部の意向確認や協議会の設置等に主体的に取り組み、広域化を主導する「中心消防本部」について、推進計画に定めることができるようになりました。

(3) 広域化及び連携・協力に係る地方財政措置

広域化関連事業及び連携・協力関連事業について、新たな地方財政措置を講ずるとして、消防の広域化等のさらなる推進に向けて特別交付税措置が拡充されるとともに、連携・協力に基づく施設等の整備について、従来の消防指令センターやはしご車等の整備に加えて、共同訓練を実施するための訓練施設の整備についても緊急防災・減災事業債及び防災対策事業債の対象とされました。

4 推進計画見直しの主な内容

3の基本指針改正を受け、小規模消防本部が管轄する地域の消防力強化に向けた中長期的な体制の確立を目的として、さらなる連携・協力とそれに続く広域化を推進するため、地域ごとの広域化に対する機運と、これまでに大きく進展してきた連携・協力の取組状況をふまえ、推進計画を以下のとおり見直します。

(1) 連携・協力の推進方策

ア 連携・協力のさらなる推進（別冊2 41頁）

消防庁が示した7つの類型を追記し、具体的な取組については、引き続き各地域の動向を注視し、必要な支援を行うなど、柔軟に対応していくことを追記します。

イ 指令の共同運用（別冊2 34～35、37頁）

指令の共同運用は、連携・協力の類型の中でも最も効果があるとされていることから、県内においても著しい進展がみられている現状を整理したうえで、将来的に県内消防指令の一本化を見据えるとの方向性を示すとともに、今後想定される消防指令システムの更新時期等を追記します。

(2) 広域化の推進方策

ア 広域化の機運醸成（別冊2 11～28頁）

市町における人口減少・少子高齢化の現状や消防活動の現況を比較整理して提示をすることで、広域化の必要性を県・市町・消防本部間で共有し、広域化の機運を高められるよう、火災出動や救助・救急活動、消防力の充足状況などの各種データやグラフを最新の数値に更新します。

イ 中心消防本部の設定（別冊2 41頁）

「中心消防本部」について、現在取組が進められている指令の共同運用に係る連携・協力の枠組みをふまえたうえで、市町・消防本部と協議を重ね、設定が必要となった場合には、速やかに計画に反映することを追記します。

(3) 広域化及び連携・協力を係る地方財政措置（別冊2 34、38～41頁）

推進計画に位置付けた連携・協力の取組に係る準備経費を対象に特別交付税が交付されるため、今後の取組が確実に特別交付税算定対象となるよう、県内の全ての市町が広域化及び連携・協力の対象であることを記述します。

また、消防の広域化及び連携・協力を見据えた緊急防災・減災事業債をはじめとする財政支援の拡充について、引き続き国に働きかけていくことを記述します。

5 今後の予定

常任委員会でいただいたご意見もふまえながら、各市町及び消防本部と協議を行い、次回の常任委員会で最終案を説明したうえで、今年度内に推進計画を見直します。